

国立公文書館デジタルアーカイブ等システムに関する業務・システム最適化計画

2014年（平成26年）3月13日

国立公文書館業務・システム最適化PT会議決定

1. 最適化の経緯

国立公文書館（以下「館」という。）は、昭和46年7月に設置され、平成13年4月に国の行政改革の一環として独立行政法人へと改組された。現在、国の各機関から受け入れた歴史資料として重要な公文書等を将来にわたり確実に保存し、これらを閲覧・展示などを通じ広く国民の利用に供することを主な任務としている。

「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（2005年（平成17年）6月29日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき、国立公文書館業務・システム最適化PT会議では2006年（平成18年）11月15日、「国立公文書館デジタルアーカイブに関する業務・システム最適化計画」及び「アジア歴史資料センター資料提供システムに関する業務・システム最適化計画」を策定した。

「国立公文書館デジタルアーカイブ等システムに関する業務・システム最適化計画」は、上述の計画を根底とし、国立公文書館デジタルアーカイブとアジア歴史資料センター資料提供システムの両システムを統合することにより、システム全体経費の更なる削減並びに運用・保守の簡素化・効率化を図ることを基本理念として、策定するものである。

2. 業務・システムの概要

本計画が対象とするシステムとは以下のとおりとする。

(1) 国立公文書館デジタルアーカイブ

国立公文書館デジタルアーカイブ（以下「DA」という。）は、国のIT政策である「e-Japan戦略」（平成13年1月22日IT戦略本部決定）、「e-Japan重点計画－2002」（平成14年6月18日IT戦略本部決定）及び「公文書等の適切な管理、保存及び利用に関する懇談会」報告（平成16年6月28日内閣府）を受け、「いつでも、どこでも、誰もが、自由に、無料で」インターネットを通じて広く館所蔵の歴史公文書等を利用可能とするための情報サービスである。平成17年4月1日に運用を開始し、平成21年度にシステムの再構築を実施し、平成22年4月より現行システムを運用している。

また、平成23年4月に施行された「公文書等の管理に関する法律」（平成21年法律第66号）においても、第23条（利用の促進）としても位置づけられている。

(2) アジア歴史資料センター資料提供システム

アジア歴史資料センターは、「アジア歴史資料整備事業の推進について」（平成 11 年 11 月 30 日閣議決定、平成 24 年 12 月 7 日一部改正）に基づき、平成 13 年 11 月 30 日、「我が国とアジア近隣諸国等との間の歴史に関し、国が保管する資料について国民一般及び関係諸国民の利用を容易にし、併せて、これら諸国との相互理解の促進に資する」ことを目的として、館に設置された。

アジア歴史資料センターは、歴史公文書等を所蔵する 3 機関（館、外務省外交史料館、防衛庁防衛研究所図書館）から、近現代の我が国とアジア近隣諸国等との関係に係る重要な公文書及びその他の記録のデジタルデータの提供を受け、アジア歴史資料データベースを構築し、インターネットを通じて情報サービスを行っている。アジア歴史資料センター資料提供システム（以下「アジ歴システム」という）とは上記サービスを実現するためのシステムを指す。

3. 最適化の実施内容

国立公文書館デジタルアーカイブ等システムに関する業務・システムについて、次に掲げる最適化を実施する。なお、最適化に当たっては、業務の効率化・合理化及びシステムの安全性・信頼性の確保を前提として、利便性の維持・向上並びに経費削減を基本理念とする。

(1) 利便性の維持・向上

① デジタル情報資源提供の仕組みの強化

公的な情報資源を提供するデジタルアーカイブとして、情報の探しやすさ・信頼性・相互運用性を確保し、デジタル情報資源の長期、安定的な提供を行う。具体的な実施内容は下記のとおり。

- (ア) 最新の国際標準及びオープンデータを踏まえたメタデータを配信するため、目録情報の高度化を図る。
- (イ) デジタル画像へのリンク切れを防止するため、URL を維持する機能を導入する。
- (ウ) タブレット等の多様なデバイスに対応するため、閲覧画像を PDF 形式に統一し、プラグインが不要な画像閲覧の実現を図る。

② 歴史公文書等が身近となる仕組みの普及・啓発

デジタル情報資源の利用につながる、親しみやすいサービスにつながるデータ及びツールの提供を行う。具体的な実施内容は下記のとおり。

- (ア) DA、アジ歴システム、国立公文書館ホームページを一体的に検索するポータ

ル機能を、国立公文書館ホームページに導入する。

(イ) SNS (Social Networking Service) へのデータ提供を可能とする仕組みを導入する。

③ 更なる利用を図る仕組みの導入

相互運用性が高く、高品質のデータを提供することにより、更なるデータの利用を促進し、利用の拡大を図る。具体的な実施内容は下記のとおり。

(ア) 教育、出版などに二次利用が容易となることを目的として、高精細な画像データをダウンロードで提供する機能を導入する。

④ 画像配信元等の見直し

アジア歴史システム等で提供している館所蔵資料のデジタル画像をDAから提供することで、利用者にとってわかりやすい資料の提供及び連携を図る。具体的な実施内容は下記のとおり。

(ア) 館所蔵資料のデジタル画像提供をDAに一体化するため、アジア歴史資料センターへの画像提供はリンク方式のみとし、アジア歴史システムに登載される館所蔵資料のデジタル画像は、適切なデータ形式に変換し、DAに登載する。

(イ) 大判資料の閲覧機能を強化するため、大判資料の閲覧用高機能ビューア及びDAのトップページに館所蔵の主な資料をピックアップして表示する機能を導入する。

(ウ) 館保有デジタル化資産を有効活用するため、提供可能なマスキング済みPDF形式画像を提供する仕組みを導入する。

(2) 経費削減

館DA、アジア歴史システムに複数存在する機器等を統合し、開発コスト及び運用コストの低減を図る。

(ア) ハードウェア、ソフトウェア、インターネット回線、ネットワーク機器等の共有可能な機器の統合を行い、システム全体として、コスト削減や運用の効率化を図る。

(イ) 共有可能な機器を統合したシステムの設置場所については、庁舎内にスペースを確保できないことから、データセンターの活用により、上記の効率化等を実現する。

以上の最適化の実施により、デジタル情報資源提供の仕組みの強化等を通じた情報サービスの質を高めることで、利用者の利便性の向上が図られるとともに、共有可能な機器の統合及びデータセンターの活用により、年間約0.8億円（試算値）の経費削減が見込まれ、最適化の基本理念が実現されることとなる。

4. 最適化工程表

本最適化計画について、以下の工程表に基づき実施するものとする。

年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～
実施内容				<ul style="list-style-type: none"> ▲デジタル情報資源提供の仕組みの強化 ▲歴史公文書等が身近となる仕組みの普及・啓発（ポータル機能は館ホームページで実現） ▲更なる利用を図る仕組みの導入 ▲画像配信元等の見直し ▲次期システムの運用開始 	
次期システム		次期デジタルアーカイブ等システム <pre> graph LR A[要件定義] --> B[設計・開発] B --> C[運用] </pre>		<pre> graph LR A[移行] --> B[運用] </pre>	
現行システム	現行国立公文書館デジタルアーカイブ <pre> graph LR A[運用] </pre>		現行アジア歴史資料センター資料提供システム <pre> graph LR A[運用] </pre>		

① 現行体系及び将来体系

現行体系及び将来体系は、別紙1、2のとおりである。

② 最適化効果指標・サービス指標一覧

最適化効果指標及びサービス指標一覧は、別紙3のとおりである。